

A 同公園については町が管理しておりますが、定期的に草刈り等は実施しているものの、樹勢状況は未確認でしたので、調査し、対処いたします。

Q 坊中地区では、二ホンザルの集団による農作物被害が多い。現在の町の対策は。

A 既存の檻に慣れ、今年度は町内全域で数頭の捕獲に留まっております。電気柵を設置することもありますが、冬期間を含め、日数を増やして猟友会による見回りを実施しております。また、群れ対策として、現在、サイズの大きい囲い柵を制作しておりますので、そちらを設置して成果を確認することになります。

Q 今後の町の合併については。

A 例えば、将来的に人口規模が100人、200人となつた場合など、町として成り立たなくなつた時、最終的に強制合併へと向かうということはありますが、基本的には合併という考えはありません。

Q 乗合タクシー（駒わりくん）の利用について。

A 原則、バス停留所もしくは乗降場所以外での乗り降りは出来ません。現行の運送法上の取り扱いとしてドアツー

ドアは認められておりませんので、今後の地域公共交通活性化協議会の場で見直し等を協議するとともに、引き続き情報の周知に努めてまいります。

【矢坂地区・3名】

Q 矢坂地区の県道の冬期間の道路幅が狭すぎる。町で除雪することは可能か。

A 道路管理者が除雪を行つており、ご指摘のありました箇所について、県と町が協力して除雪を行えるかどうか、県の担当部局に提案をいたします。

Q 少子化対策として講じている事業はあるか。

A 例えば、給食費の一部、副食費部分を無料としております。

Q 私道の町道認定、町による道路除雪のために必要な条件等は。

A 町道は、幅員が4m以上、道路が行き止まりでない（旋回することが可能等）ことが条件となります。除雪は主要な生活道路等を優先としつつ、必要な経路を随時見直して計画を策定しております。

A 当初予算には計上しておらず、町商工会からの要望を受け、6月議会において予算を確保したため、実施月が8月となつております。

【北部地区・2名】

Q 8月の大雨で、上茶屋地区の水路に大量の土砂が堆積してしまい、地区住民ではどうにもならない。

A 地区協議会会長から連絡をいただき現場を確認しました。予算は確保しておりますが、現在も水量があるため、冬期間の工事を予定しております。

Q 十六貫トンネル以北の街灯が消えている箇所があるため、修繕をお願いしたい。

A 県道沿いについては概ね県管理となります。が、町管理の街灯はないかを含め、今一度点検を行い、適宜対処いたします。

Q 滝の沢地区にある橋の繋ぎ目部分の段差が大きく、走行中に大きな衝撃を受ける。

A 確認して、秋田県に要望いたしました。



A 現場を確認して、対応いたします。

Q 栗の木岱の林道の側溝が落石によって塞がっている場所があるため対処してほしい。

A 町道につきましては、車両、人員の配置を再構築して対応いたしましたが、劇的に早まるることは困難であることはご理解ください。県道につきましては、適宜対処していただきたい旨、県担当並びに受託事業者へ伝えます。

Q 現場を確認して、対応いたします。